

[調査会 NEWS 580] (19.12.1)

以下 11 月 28 日の記者会見の発表でまだお伝えしていなかった 2 点をお知らせします。

国際会議（12 月 14 日、基金・守る会・法律家の会・調査会主催）

共同主催で以下の会議が人権週間中に開催されます。日程はまだ一部変更の可能性が
あります。期間中の国際会議は他にもいくつか開催されますので、お間違えないよう
ご注意ください。

共催：北朝鮮難民救援基金・北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会・特定失踪者問題調
査会・北朝鮮による拉致・人権問題に取り組む法律家の会

テーマ：北朝鮮の人権状況の改善に何が出来るか

日時：12 月 14 日（金） 09:00 - 17:00

場所：韓国 Y M C A ホテル スペース Y / Korean YMCA Hotel Space Y

東京都千代田区猿楽町 2-5-5

Tel:03-3233-0611 Fax: 03-3233-0633

午前の部

司会 荒木和博

09:00 受付、登録開始

09:30 開会挨拶

09:40 基調報告 齋賀富美子北朝鮮人権問題担当大使

10:00 北朝鮮人権特命人権次席大使 クリスチアン・ウィットン

10:15 スラット・ホラチャイクル チュラロンコーン大学政治学助教授

10:30 Mr. Kim Su Am (Korea)

Senior Researcher Korea Institute for National Unification

10:45 Q & A

午後の部

司会 山田文明 大阪経済大学助教授(北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会)

13:00 開会挨拶

13:10 議員挨拶

13:20 北朝鮮人権データベースセンター

14:00-14:20 基調報告: Mr.Tim Peters (Helping Hands Korea)

14:20-14:30 北朝鮮難民救援基金 (日本)

14:30-14:40 金 熙泰 / 人道支援家 (韓国)

14:40-15:00 中国民主陣線 林飛 (中国)

15:00-15:10 北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会 三浦小太郎 代表

15:10-15:20	真鍋貞樹（特定失踪者問題調査会専務理事）
15:20-15:30	海老原智治（北朝鮮に拉致された人を救う会チェンマイ）
15:30-15:40	Prof. Sohn Se-Hoon Korean Christian University
15:40-15:50	法律家の会
15:50-16:40	討論
16:40	閉会の挨拶

（参考情報）北朝鮮人権大学
調査会の主催ではありませんが、岡田和典常務理事が中心メンバーに入っている企画です。

北朝鮮人権大学（関西校）設立趣旨

いま朝鮮半島をとりまく状況は、アメリカ政府の政策変更によって大きく変化しつつあります。2007年のはじめから、ブッシュ政権は金正日政権を追い詰めていくこれまでの政策を変更し、今以上の核開発と核拡散を思いとどまれば、金正日政権を支援さえする方向に動き始めました。金融制裁を解除したのに続いてテロ支援国家の指定を取り消す可能性も出てきたといわれていますし、1953年に停戦したままの朝鮮戦争を完全に終結させる平和協定の締結も論じられています。そうなれば、アメリカと北朝鮮が国交を結び、友好国としての関係になる可能性も現実化してきます。

このような変化が起こっていくとすれば、日本政府も追随して、拉致問題の解決を置き去りにしたまま日朝国交正常化へと動く可能性もでてきます。

一方、金正日政権は昨年の核実験によって自信を深め、アメリカと中国を牽制しながら韓国・中国・米国の経済支援を取り込むことで、政権を維持しようとしています。

2008年の北京オリンピックを成功させるためには朝鮮半島の安定が不可欠と見ている中国政府は、6カ国協議や食糧支援などで北朝鮮を取りこむ一方、北朝鮮の鉱物資源の確保や、中国商品の販路の拡大、物流基地となる日本海に面した羅津港の使用権獲得など、北朝鮮との新たな一体化を強めています。

2007年12月の韓国大統領選挙の結果は、太陽政策の今後を決めることになり、大きな政策転換が起こる可能性もあります。

いま展開している朝鮮半島を取り巻く状況は、拉致された日本人を取り返す運動や、北朝鮮政府と朝鮮総連の虚偽宣伝の下で北朝鮮に移住した10万人近い在日朝鮮人・日本人妻の人権被害を救済する運動、そして凄惨な人権蹂躪が続く北朝鮮の政治犯強制収容所の廃絶を目指す運動、そしてまた中国で新たな被害にあっていない脱北者を保護する運動を、長期的視点に立って再構築することを求めているといえます。過去10数年間の運動と理論の到達点を再検討し、新しい状況に即した問題解決への見通しを明らかにすることが求

められています。

政治権力者が権力者としての利害から、あるいは政権としての利害から進めようとする対北朝鮮政策の限界を超え、「北朝鮮崩壊論」や「北朝鮮暴発論」に惑わされず、踏みにじられし人びとへの共感と抑圧者への怒りの気持ちから、私たちは弛まず人権の視点から運動を広げていくことを目指します。思想信条を異にしながらも自由と人権と民主主義という共通の価値観にもとづいて、拉致被害者をはじめとする北朝鮮の人権被害者の解放を目指して、北朝鮮人権大学を設立します。

北朝鮮政府による人権被害者に思いをよせ、人権犯罪の根源を糺し、その解決方法を探求するために、ともに学びともに行動する意欲ある人たちが力を合わせるために、私たちの北朝鮮人権大学に参加されることを呼びかけます。

呼びかけ人（2007年11月28日現在）

北朝鮮人権大学	学 長	萩原 遼
	講 師	青山 繁晴
		有本 明弘
		有本 嘉世子
		石高 健次
		石丸 次郎
		岡田 和典
		黒坂 真
		山田 文明
		李 英和

(1) 主 催 北朝鮮人権大学 関西校
学 長 萩原 遼 (ジャーナリスト)
講 師 50音順、所属団体名略称、変更の場合あり
青山繁晴 (独立総合研究所)、有本明弘・嘉世子 (家族会)、石高健次 (ジャーナリスト)、石丸次郎 (アジアプレス)、岡田和典 (調査会)、黒坂真 (大阪経大)、山田文明 (守る会)、李英和 (RENK)、他

(2) 後援団体 50音順
大阪ブルーリボンの会、北朝鮮帰国者の生命と人権を守る会、北朝鮮難民救援基金、特定失踪者問題調査会、拉致被害者家族会、RENK

(3) 日 時
2008年2月2日 (土) 2月3日 (日) および2月23日 (土) 24日 (日) の計4日間
土曜日午後1時開始、日曜日12時終了 (宿泊を含む合宿形式)

(4) 会 場

琵琶湖リゾートクラブ(J R 湖西線堅田駅より送迎バス 1 0 分)
滋賀県守山市今浜町 7 - 2 6 2 0 - 4 1

(5) 研修費

一般 15000 円 学生 5000 円

研修費のみ、宿泊費(一泊二食 1 万円 × 2 回分)は別途負担

(6) 申し込み方法

氏名・住所・年齢・電話番号・所属(団体、会社、学校等)をご記入の上、下記に
申し込みください。先着 3 0 名。前半のみ・後半のみの受付はいたしません。

F A X 0 7 2 - 9 9 0 - 2 8 8 7

申し込み後 3 日以内に、研修費 + 宿泊費(一般 3 5 0 0 0 円・学生 2 5 0 0 0 円)
を指定銀行口座にお振込みください。

(7) 申し込み締め切り

2008 年 1 月 18 日(金)

(8) お問い合わせ先

北朝鮮人権大学 関西校 T E L & F a x 0 7 2 - 9 9 0 - 2 8 8 7

(9) 北朝鮮人権大学関西校 H ・ P (現在作成中)

[調査会 NEWS 581](19.12.5)

水中スクーター撮影会

調査会では現在「しおかぜの集い」で展示するための北朝鮮工作員の水中スクーター 1 分の 1 模型を作製していますが、ほぼ完成に至りましたので 12 月 11 日に房総半島の海岸で写真の撮影を行うことに致しました。展示用の写真の撮影で、交通の便は悪い場所ですが、どなたでもご覧いただけますので関心のある方はおいで下さい。

ちなみに、この水中スクーターは当初海上保安庁に本物（横浜の資料館で工作船とともに展示してあるもの）の貸し出しを依頼していたものですが、「工作船が拉致に使われたという証拠がない」という理由で断られたために作ったものです。リアルにできていますが残念ながらあくまで模型で動きませんのでこれで北朝鮮に侵入することはできません。

日時 12月11日（火）16：00頃

場所 千葉県鋸南町元名の海岸（内房線浜金谷駅から約2キロ）

この水中スクーターは 11 日撮影した写真とともに 16 日の「しおかぜの集い」で東京会場に展示します。

詳しいことは製作者である曾田理事にお問い合わせ下さい（090-4937-2595）。

お詫び 荒木和博

このニュースは8月末以降に購読を解除された方にもお送りしています。(一部の方には2度お送りしています)

私の手違いでメールニュースの送信に使っているパソコンのデータを消失してしまいました。普段バックアップしているデータも一緒に消えてしまい、他に残っているものを探したところ8月末の時点の送信リストがもっとも新しいものでした。

データは流出したのではなく、消失したものであるため、他に渡ってご迷惑をおかけすることはありませんが、この間に購読を解除された方はまことに申し訳ありませんが、もう一度解除の旨メールをいただけないでしょうか。また、周囲に最近購読を始めた方がおられてメールが届かなくなっている場合はお知らせいただければ幸いです。

重ねてご迷惑をおかけしたことにお詫びを申し上げます。

[調査会 NEWS 582](19.12.13)

報道関係各位 「しおかぜの集い」の取材について

16日に東京と大阪で同時開催し、インターネットで中継する「しおかぜの集い」は各方面から関心を呼んでおり、報道関係の方からも多数問い合わせをいただいておりますが、東京会場は当日駐車場等の関係もあり、取材希望の社はできるだけ事前にご連絡いただくと幸いです。

なお、当日家族会からは東京会場に飯塚代表、平野フミ子さん、増元俊子さんが、大阪会場に有本副代表、有本嘉代子さん、松本孟さんらが参加の予定です。現在このメールニュースも仮に復活させたところなので、体制が整い次第追って詳しい内容をお送りします。

このニュースはパソコンのデータ消失の関係で8月末以降に購読を解除された方にもお送りしています。すみませんがこの間に購読を解除された方はもう一度解除の旨メールを送ってくださいますようお願いいたします。また、周囲に最近購読を始めた方がおられてメールが届かなくなっている場合はお知らせいただければ幸いです。

[調査会 NEWS 583](19.12.14)

「しおかぜの集い」の概要について

まだ流動的な部分が残っているのですが、おおむね次のように行います。なお、水中スクーターのレプリカ(1分の1模型)は千葉の海岸でそれらしく写した写真を荒木のブログ(<http://araki.way-nifty.com/araki/>)に掲載してありますのでご覧ください。当日は恵谷治・調査会常務理事による水中スクーターの解説も行われる予定です。

また、お知らせしている通り、(株)ネットライブのご協力により、当日はインターネットを通して世界に生中継します。会場においでになれない方はネットライブのホームページをご覧ください。(<http://www.netlive.ne.jp/>)

中継は13:00から東京会場の模様を流します。その後15:00からは東京と大阪の同時生中継になります。最後の「ふるさと」は東京・大阪両会場とネットを通してご覧の世界中の皆さんで同時に歌いますのでぜひご参加ください。

<以下当日追加・変更の可能性がありますのでその旨ご理解ください>

(東京会場・陸上自衛隊広報センター)

10:00 ~ 17:00 パネル展示・水中スクーターレプリカ展示 2F会議室他

13:00 「座談会・拉致被害者救出に向けて、我々が出来ること」(ネット中継)
・西村真悟拉致議連幹事長ビデオメッセージ

14:00 短波放送しおかぜ公開収録(ネット中継)
(公開収録・報告・しおかぜ支援者からご家族の皆さんへプレゼントの贈呈・12月10日政府主催レセプションでの官房長官らの収録メッセージ披露・ジングル収録・他)

(大阪会場・大阪市立中央青年センター)

14:00 大阪集会開会
秋田正一郎実行委員長挨拶
西村真悟拉致議連幹事長ビデオメッセージ
三宅博事務局長(調査会理事)挨拶
しおかぜ公開収録(特定失踪者家族・有本明弘さん・有本嘉代子さん
・松本孟さん、他来賓・参加者)

(東京・大阪同時集会)

- 15:00 東京、大阪 2 元ライブ中継・公開収録(ネット中継)
- ・東京会場からご挨拶(実行委員長 大澤昭一さん・家族会代表 飯塚繁雄さん)
 - ・大阪会場からご挨拶(家族会 有本ご夫妻)
 - ・東京会場からご家族、ゲストメッセージ(櫻井よし子さんビデオメッセージを含む)
 - ・手紙読み上げ
 - ・来賓メッセージ
 - ・大阪会場からご家族、ゲストメッセージ
- 15:45 「政府に対する要請書」東京、大阪全体で採択
- 15:55 史上最大の「ふるさと」大合唱(東京・大阪会場・インターネットの中継を通し全世界で)
- 16:00 終了予定

このニュースはパソコンのデータ消失の関係で8月末以降に購読を解除された方にもお送りしています。すみませんがこの間に購読を解除された方はもう一度解除の旨メールを送ってくださいますようお願いいたします。また、周囲に最近購読を始めた方がおられてメールが届かなくなっている場合はお知らせいただければ幸いです。

[調査会 NEWS 584] (19.12.17)

「しおかぜの集い」へのご協力ありがとうございました

昨日東京及び大阪で調査会として初めての主催集会（大阪は大阪ブルーリボンの会と共催）「しおかぜの集い」が開催されました。参加者の皆様、インターネットで視聴いただいた皆様、東京会場として利用させていただいた陸上自衛隊東部方面總監部の皆様はじめご協力いただいた皆様に心より御礼申し上げます。

当初予定していた両会場の同時生中継が原因不明のトラブルで実現せず、中継は東京会場のみということになってしまいました。それ以外は東京・大阪とも無事に日程を終了し、後に記載した要請文書を採択しました。なお、後日メールニュースでお知らせしますがジャーナリストの櫻井よしこさん及び拉致議連西村真悟幹事のビデオメッセージと、石破茂防衛大臣、山根隆治参議院議員、上田清司埼玉県知事からの文書によるメッセージが披露されました。また、こちらの手違いで会場での披露ができませんでしたが、梅原克彦仙台市長からもメッセージを頂戴いたしました。

両会場参加者の皆様とインターネットを通じて中継をご覧いただいた皆様には同時生中継をご覧いただけなかったことをお詫び申し上げます。また、東京会場にご参加の皆様には梅原市長のメッセージ、大阪会場にご参加の皆様にはその他の皆様のメッセージもご覧いただけず、ご迷惑をおかけしました。重ねてお詫び申し上げます。

それらのトラブル以外は東京会場の展示も含めてほぼ予定通り終了し、「しおかぜ」の収録等も無事行いました。今後逐次お知らせして参ります。

法律家の会と調査会で立命館大学に協力要請

調査会は法律家の会とともに立命館大学に特定失踪者の調査への協力を要請するため、下記のとおり要請活動を行います。これは特定失踪者リスト 470 名の出身大学の中に立命館大学出身者（在学者も含む）が、公開・非公開を含め 8 人と、他の大学に比較して格段に多いことから、同大学に対してこの事実を説明し、調査協力を要請するもの。該当する失踪者家族数人の委任も受け、法律家の会、調査会役員が要請に赴く予定です。

日時：12月18日（火）17：00～

場所：立命館大学朱雀キャンパス

要請参加者：川人博弁護士（法律家の会幹事）

岡田和典調査会常務理事

杉野正治調査会常務理事

なお要請活動終了後、校門付近でブリーフィングを行いますので、報道各位におかれましてはご対応の程お願い申し上げます。

政府要請文書

昨日の「しおかぜの集い」で採択された要請文書は以下の通りです。年明け早々にも政府の責任ある立場の方に提出する方向で関係各方面と連絡をとりつつ準備を進めます。

内閣総理大臣・拉致問題対策本部長 福田康夫様
内閣官房長官・拉致問題担当大臣 町村信孝様

拝啓

平素多忙な国事の中で拉致問題に対するご尽力に心より敬意を表します。

さて、去る 10 月 31 日お届けした総理宛要請文書に対し、11 月 28 日対策本部事務局名の回答をいただきました。お忙しい中回答をまとめてくださったことには感謝しているものの、その内容については到底納得できるものではありません。私たちは本日東京と大阪の集会の参加者、そして同じ思いを持ってインターネットの中継を見ている全世界の人々の総意として、あらためて次の 3 点について要請する次第です。どうか格段のご配慮をお願い申し上げます。

- 1、事務局ではなく、総理・担当大臣が直接特定失踪者の家族に会い、決意を述べてください。

回答書では「拉致問題に関する政府へのご要望につきましては、基本的には、内閣官房拉致問題対策本部事務局を窓口としてお受け取りすることとしており、今回のご要望につきましても、同様に対応させていただきます」となっています。しかし、特定失踪者の家族は常に「取り残されるのではないか」という危機感にさいなまれており、文字通り「事務的」な回答で納得できるものではありません。家族会への対応も 10 年前は今の特定失踪者の家族と同じでした。しかし、それが変わっていったのは政治が動いたからです。あらためて、総理・担当大臣が家族に会い、「認定未認定にかかわらず北朝鮮からすべての拉致被害者を取り返す」との決意を明らかにしていただきたくお願いします。

- 2、果断に情報を公開してください。

11 月 28 日の回答文には「具体的な手段・方法等を明らかにすることは、今後の情報収集活動を困難にするおそれがあることなどから、お答えを差し控えていただきます」と書かれています。しかし本当にそうでしょうか。少しでも多くの情報を明らかにすることが新たな情報をもたらし、拉致問題の解決につながるのではないのでしょうか。政府が拉致の可能性の高いと思われる、少なくとも数十人のリストを持っていることは 10 年近く前から知られています。情報の隠蔽が、やがてとてつもない責任問題となることは最近の役所をめぐる不祥事からも明らかです。現在失われつつある国民の政府への信頼を再び取り戻すためにも、明確な対応をしていただきますようお願い申し上げます。

3、北朝鮮に拉致問題の解決を求めるのではなく、日本政府が奪還してください。

回答書には「政府は、すべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現すべく最大限努力をしています。10月3日の六者会合成果文書においても、日朝双方が精力的な協議を通じて具体的な行動を実施していくことが確認されたところであり、政府としては、北朝鮮自身が拉致問題の解決に向けて具体的な行動を取るよう求めていく考えです」と書かれています。

しかし、「北朝鮮自身が拉致問題の解決に向けて具体的な行動を取る」などと思っている人はほとんどいません。この認識を変えることなく「政府は、すべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現すべく最大限努力をしています」と言い続けるのであれば、それは国民に対する許しがたい背信であると言わざるをえません。総理・担当大臣の口から「日本国政府の力をもって、独裁国家北朝鮮から国民を救い出す」と明言していただきたくお願い申し上げます。

敬具

平成 19 年 12 月 16 日

しおかぜの集い実行委員長	大澤昭一
同大阪集会実行委員長	秋田正一郎
特定失踪者問題調査会代表	荒木和博
特定失踪者家族支援委員会委員長	真鍋貞樹
東京集会・大阪集会参加者一同	

[調査会 NEWS 585](19.12.17)

訃報

北朝鮮の拉致と人権問題に取り組む法律家の会の前事務局長、齋藤健児弁護士（前調査会監査）は病気療養中のところ、さる 12 月 15 日に逝去されました。享年 61 歳、法律家の会発足当時からのメンバーで献身的に取り組んでこられただけに早すぎるお別れに言葉もありません。心よりご冥福をお祈り申し上げます。

葬儀告別式は下記の日程で行われます。

お通夜	12月19日(水) 18:00~
葬儀・告別式	12月20日(木) 12:00~13:00
場所	江古田斎場(東京都練馬区小竹町 1-61-1 tel 03-3958-1192 (西武池袋線江古田駅北口下車徒歩2分))
喪主	小笠原彩子様(奥様)

[調査会 NEWS 586] (19.12.20)

しおかぜの集いへのメッセージ

遅くなりましたが、12月16日の「しおかぜの集い」に寄せられたメッセージ（ビデオメッセージをのぞく）は以下の通りです。あらためてメッセージをお送りいただいた皆様に御礼申し上げます。

（石破茂防衛大臣）

しおかぜの集いのご開催にあたり、本日までの特定失踪者問題調査会、特定失踪者家族支援委員会をはじめとする、関係の皆様の日ごろからのご尽力に心より敬意を表します。

「しおかぜ」の放送は地道な努力ながら、拉致の解決に直接的な影響力を持つものであり、この活動の継続は着実な効果を生むものと考えております。

本日ご参集の皆様のお力により、政府としても全力を挙げて取り組んでいる拉致被害者の方々の早期帰国が確実なものとなりますことを信じます。

防衛大臣 衆議院議員 石破茂

（山根隆治参議院議員）

ご盛会おめでとうございます。「必ず助ける」という私達の強い意志を今日、ここで内外に大きくメッセージを発することの意味はとても重いものがあります。私も全ての人々の救出の為、これからも全力を尽くすことをお誓いし、激励と連帯のご挨拶とさせていただきます。

参議院議員 やまね りゅうじ

（上田清司埼玉県知事）

特定失踪者問題調査会の皆様や集いに参加された皆様には、日ごろ、拉致問題の解決に向けて熱心に活動されており、心から敬意を表します。

私は、拉致問題に関する催しにはこれまでも可能な限り参加しているところですが、今回は所用により参加できず大変残念です。拉致問題は人権問題の原点です。自分の子どもが、兄弟姉妹が、北朝鮮によってさらわれたのです。これは犯罪そのものです。

拉致被害者には本県川口市出身の田口八重子さんがいます。また、公表されている特定失踪者は、全国で264人、このうち埼玉県関係者は14人に上っています。

日本政府は拉致被害者等の早期帰国を強く要求してきました。しかし、北朝鮮は依然として不誠実な対応を繰り返しています。

拉致問題の解決に向けて具体的な進展がない現在、何よりも国民世論の盛り上がりが必要と考えています。

去る12月9日、拉致被害者の早期帰国を求める街頭署名活動が浦和駅前で行われました。私もこの署名活動に、救う会埼玉の皆様や、田口八重子さんの長男の飯塚耕一郎さんと一緒に参加しました。3時間の間に、1,300人もの皆さんが快く署名に協力くださいました。拉致問題に対する国民の方々の関心の高まりを改めて実感いたしました。

今日は、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」の最終日です。

私たちは北朝鮮に拉致された人たちの救出を決してあきらめることはありません。私も皆様とともに粘り強く闘い続けていきます。

結びに、この集いが契機となって拉致問題に関する国民の皆様の関心の輪が、より一層広がり、拉致問題が一日も早く解決されますことを心から祈念申し上げ、私のメッセージといたします。

埼玉県知事 上田清司

(梅原克彦仙台市長)

本日「しおかぜの集い」の開催により、東京・大阪の両会場を通じて、北朝鮮による拉致問題の解決に向けての支援の輪がさらに広がっていくことを期待します。

私自身は本日他の公務のため出席できませんが、日本国民の一人として、また地方自治体の首長として、拉致問題の全面的な解決のため、微力ながら、皆様と共に闘ってまいります。

本日の「しおかぜの集い」の御成功をお祈り申し上げます。

仙台市長 梅原克彦

[調査会 NEWS 587](19.12.22)

連合が金正日にハガキを送る運動

連合（日本労働組合総連合会・高木剛会長）ではこのたび拉致被害者救出運動の一環として、金正日宛に「拉致被害者を返して下さい」というハガキを送る運動を始めることになりました。

連合傘下の組織の中では特に UI ゼンセン同盟などの産業別組織が熱心に拉致問題に取り組んできましたが、連合本部でも 9.17 以後拉致問題への取り組みを決め、これまでも講演会の開催や調査会ポスターの展開など積極的に活動しています。特定失踪者家族支援委員会の賛助会員にもなって下さっています。

今回のハガキ送付運動は平成 10 年（1998）年に救う会が行ったものをモデルに作成したもので、B5 判の厚手の紙でできたチラシを切り取るとハガキになるようになっています。

宛名のところには金正日の写真が刷り込まれており、北朝鮮の担当者が粗末に扱えないように工夫されています。

連合ではこのハガキ付きのチラシを 50 万枚印刷して参加組織や地方連合に送る他、ホームページに掲載して誰でもダウンロードしてプリントできるようにすることです。短波放送、ピラに加えてハガキと、北朝鮮への攻勢はさらに強まっていきます。

[調査会 NEWS 588] (19.12.25)

前のニュースで一部の方に送ったものにタイトルの前に「これでどうでしょう」というのをつけてしまいました。「ニュースのタイトルが変わったのか？」との問い合わせをいただきましたが、一部の送信先に文字化けするケースがあるため試験で送ったときのものがそのまま残っていました。お詫び申し上げます。

年未年始について

定例の記者会見は今月は突発事態がない限り行いません。調査会事務所は 28 日で仕事納めとし、1 月は 7 日からのスタートとなります。その間何かあればメールニュースでお知らせします。急な用件がある場合は荒木携帯（090-8517-9601）ないし真鍋携帯（090-3596-6836）までお願いします。

「行動を取るよう求めていく」と「取り返す」の差

荒木和博

「しおかぜの集い」で採択された要請文書にも書かれていますが、11月28日に拉致問題対策本部から受け取った回答書には「政府は、すべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現すべく最大限努力をしています。10月3日の六者会合成果文書においても、日朝双方が精力的な協議を通じて具体的行動を実施していくことが確認されたところであり、政府としては、北朝鮮自身が拉致問題の解決に向けて具体的な行動を取るよう求めていく考えです」と書かれています。

これは後に掲載した一昨年（平成17年）6月14日の参議院内閣委員会における森ゆうこ議員（民主）と当時の細田官房長官のやりとりを見ても分かります。ある意味政府の姿勢は一貫しているとも言えるでしょう。

しかし、総理（これは小泉総理であれ安倍総理であれ福田総理であれ同じですが）が「拉致問題の解決に全力をあげる」と言ったとき国民、とりわけ認定未認定にかかわらず拉致被害者家族は「拉致被害者を奪還する」（方法は様々あり、その選択はともかくとして）ということだとは思っても、「北朝鮮が拉致被害者を返すまで延々と話し合いを続けていく」とは思っていないはずで

私はこの内閣委員会のやりとりをたびたび引用していますが、細田官房長官の答弁の「先方も政府で、彼らのこの領土の中においてはあらゆる人に対する権限を持っておりますので、これは我々が説得をして、そして彼らがついに、実は生きておりました、全員返しますと言うまで粘り強く交渉をすることが我々の今の方針でございます」というのはどう考えても納得できるものではありません。私ならずとも常識を持った人であれば誰でもそう思うでしょう。この答弁には逆の意味で細田さんならではの正直さが出ているのかも知れませんが、拉致をした相手に「返していただく」というのはお役所の論理からすれば正し

くても国家としての整合性を欠く認識だと思えます。

「取り返す」と言うと、時に「憲法の制約」を理由にできないという人がいますが、現行憲法でも第 13 条「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」と第 65 条「行政権は、内閣に属する」によって拉致被害者を取り返すことは認められるはずですし、そもそも拉致された国民を取り返すなどというのは憲法以前の問題であるはずで、なお、たとえ日本国籍がなくても日本国内から何らかの理由で本人の意思に反して連れて行くなどした場合は主権侵害になるはずで、1973 年のいわゆる「金大中拉致事件」はその扱いです。したがって在日の拉致被害者も取り返すべき存在であることはいうまでもありません。

少なくとも来年はこのことに皆が気づいて、国家として本来行うべきことが当たり前のように行われる日本にしたいものだと思います。

(資料：平成 17 年 6 月 14 日、参議院内閣委員会)

森ゆうこ君 政府が全く認定していない人たちがいるわけですね。先ほどの特定失踪者問題調査会のリストに挙がっている人はたくさんいらっしゃるわけです。そして、疑いが濃厚になっている人も本当に大勢いらっしゃる。そういう人たちにも帰っていただかないと、これは拉致問題の解決にはつながらないわけです。外務省が交渉していく場合に、先ほど答弁にもありましたように、やはり認定、きちとした形でないと要求は突き付けにくいということですから、この認定のやり方、今後変えるべきではないでしょうか、官房長官。

国務大臣(細田博之君)

これは、確かにおっしゃることは分かるわけでございます。

しかし、こういう言わば犯罪の被害者、言わば誘拐ではございますから、その犯罪の被害者として、だれか特定の人が特定の場所でこういう経路でだれが手伝って連れていったと、拉致をしたということをやはり警察当局がしっかりとした証拠固めをして、そして認定をするという仕組みでやっております。

したがって、その限りではどうしてもこの田中実さんを含めて十六名の方、特に、五人の方はお帰りになりましたので、残り十一人の方の問題になるわけでございますが、当然ながら、そのほかに交渉においては、例えばいろんな状況証拠が出てきつつあった加瀬テル子さんとか藤田進さんを始め、そういう話もしておりますし、それからいわゆる特定失踪者の千番台のリストの方々等を合わせますと、救う会の認定も含めると五十数名の方は極めて容疑が濃いわけでございますけれども、そのう

ち、そのほかにも百数十名と言われる方が突然の、理由もない失踪をされているということから大変疑惑は深いわけですが、我々としては、北朝鮮にはっきりとしたものからまず交渉をしております。はっきりとした証拠のあるものでさえ、その生存を隠し、しかもきちっと、ああ、この方でしたらおられましたと言ってきませんので、これはもう向こうの政府の、極めてこれ遺憾でございますが、こういったことを何とか直させなきゃいけないということは非常に今我々も苦労しておりますところでございます。

森ゆうこ君 申し訳ありませんが、そのような政府の認識、根本的に間違っていると私は思います。

今、犯罪というふうにおっしゃいました。刑事事件として扱っていらっしゃるんですね、一個一個、それぞれ。それで警察が捜査をして、そして証拠がある程度固まったときに政府として認定をしていく、そしてそれを基に外務省が交渉をしていくと、こういうシステムになっているわけですけど、そもそもそれは間違っているんですよ。そうじゃないんです。

拉致問題というのは、個別の刑事事件じゃない、北朝鮮の国家による現在進行形のテロなんです。これが拉致問題なんです。だから、そんな姿勢では絶対解決できません。だから、北朝鮮側は何も、自分たちの都合のいいことを言うだけで誠実に対応しようとしません。当然です。日本政府がそのような認識で今までのような態度だったら、何にも答えてこないのは当たり前じゃないですか。

これから救出に向けていつまでに何をするのか、具体的にお答えいただきたいと思います。

国務大臣（細田博之君）

できるだけの努力を今後とも継続したいと思います。

それには交渉のテーブルに着き直すことが大事でございますし、それから別途進められております六か国協議も再開に向かって今協議が進められておりますが、こういったところで直接顔を合わせて、それをきっちり申し入れるということが今後可能になる可能性が今大きくなっていると思っております。

森ゆうこ君 政府、我が国政府が、我が国の国民が拉致されて救出を待っているときに、我が国の政府が自分でできる、主体的にできるということを、いつまでに、どのように、何をするのか、具体的にお答えいただきたいという質問なんです。

国務大臣（細田博之君）

先方も政府で、彼らのこの領土の中においてはあらゆる人に対する権限を持っておりますので、これは我々が説得をして、そして彼らがついに、実は生きておりました、全員返しますと言うまで粘り強く交渉をすることが我々の今の方針でございます。

[調査会 NEWS 589](19.12.28)

立命館大学に調査協力を要請

去る12月18日、調査会と法律家の会は立命館大学に対し、同大学在学中及び卒業者の失踪者の調査協力を要請した。同大学在学および出身の特定失踪者は8名と大学出身者の中で最も多く、出身者でも比較的卒業まもなく失踪したケースが多い。このため在学時の状況を詳しく調査するため協力を求めたもの。

要請に赴いたのは川人博弁護士（法律家の会幹事・調査会常務理事）、岡田和典同常務理事、杉野正治同常務理事、三宅博理事の4名で、同大学からは上田寛常務理事と森島常務理事が対応した。

主な要請内容は、1．失踪者それぞれの在学時の所属ゼミ（指導教官等）、サークル等所属の確認およびその関係者への協力要請、2．調査委員会等の設置、3．同窓会への協力要請の3点。

これに対し大学側は、「人数に関係なく、本学にかかわる学生であれば無視すべきでないと考えている。大学としては最大限の協力をしたい」として、上記要請内容について大学として検討し、一月末までに回答するとした。

調査会と法律家の会としては、大学在学中や卒業まもなくの失踪者も多いことから、失踪者の多い他の大学に対しても同様の協力要請を行っていく。